

森林・林業人材育成対策 (「緑の雇用」現場技能者育成対策事業)

【 3 2 5 百万円 】

対策のポイント

林業就業者の早期確保・育成を図るため、「緑の雇用」事業の一環として、トライアル雇用、新規就業者に対する基礎的研修等を支援します。

< 背景 / 課題 >

- ・ 経済の成長力を底上げし、経済の好循環を確かなものとしていくためには、地方の豊かな森林資源の循環利用による林業の成長産業化の実現に向けた現場技能者の確保・育成が重要です。
- ・ 林業は、高所・急傾斜地における高度な作業技術を要するため、林業労働に対する適性を見極めることや、年度途中採用者に技術等を早期に習得させ、安心して定着できる環境の整備を、一層推進していく必要があります。

政策目標

現場管理責任者等を5,000人育成（平成32年度）

< 主な内容 >

林業労働への適性を見極めや林業の作業実態等の理解を通じて林業事業者と就業希望者双方の不安を解消するためのトライアル雇用及び新規就業者が基本的な技術等を習得するための研修等を支援します。

- ・ 研修生 1 人当たり 9 万円/月等を助成

補助率：定額
事業実施主体：全国森林組合連合会

[お問い合わせ先：林野庁経営課 (0 3 - 3 5 0 2 - 8 0 4 8)]